

## 南芦屋浜高潮対策工事完了に伴う護岸及び緑地の開放について

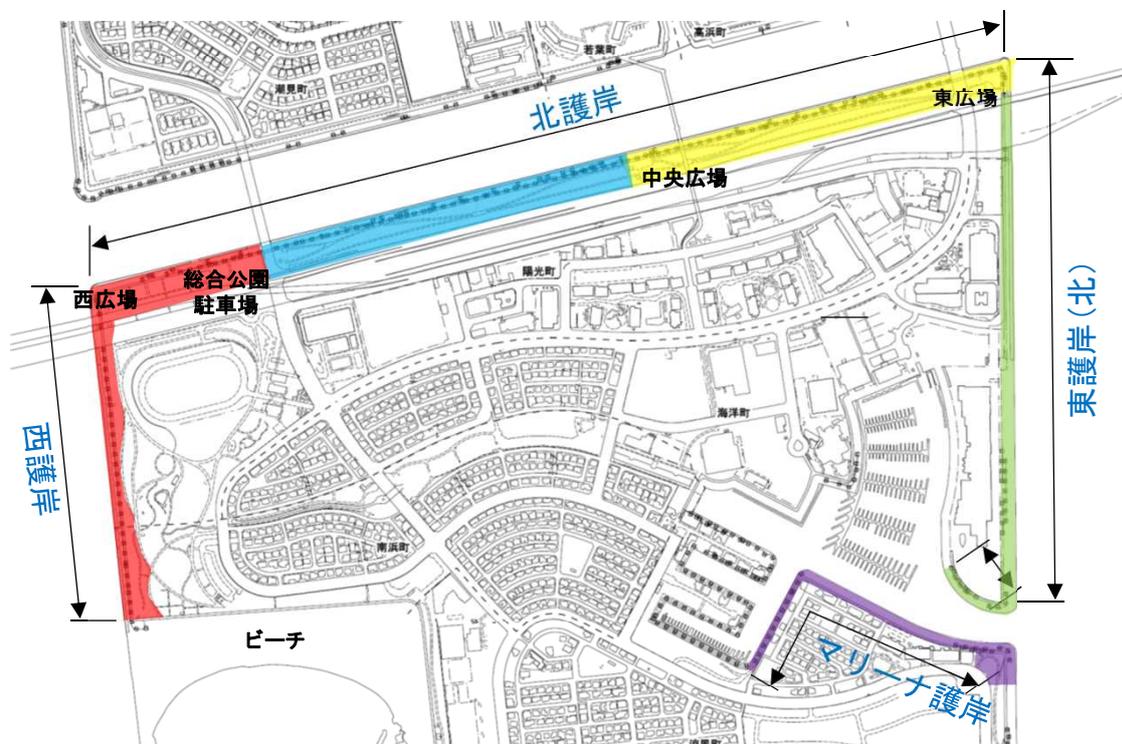
令和4年4月の高潮対策工事着手に伴い、マリーナ・東・北・西の護岸及び緑地を閉鎖しました。令和5年3月末を目指し工事を進めてきましたが、調整等に時間を要したため工事完了時期が遅れます。

区域によって工事完了後の開放時期が異なりますので、下記のとおりお知らせします。なお、開放時期は今後の施工状況により前後する可能性があります。

ご不便等をおかけしますがご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

### 開放区域等

-  : 北護岸（東広場～中央広場） 4月から開放
-  : 北護岸（中央広場～総合公園駐車場） 6月から開放
-  : 西護岸（総合公園～ビーチ） 8月から開放
-  : 東護岸 10月から開放
-  : マリーナ護岸 10月から開放



#### 問い合わせ先

##### ①高潮対策に関すること:

兵庫県 尼崎港管理事務所 高潮対策推進課 06-6412-1411

[amagasakikoukanri@pref.hyogo.lg.jp](mailto:amagasakikoukanri@pref.hyogo.lg.jp)

##### ②陽光緑地に関すること:

芦屋市 都市建設部 道路公園課 0797-38-2062

[kouenryokuchika@city.ashiya.lg.jp](mailto:kouenryokuchika@city.ashiya.lg.jp)